

静岡県総合教育センター 施設等保守管理要領

共通事項 (本要領の中で設計書に該当する項目のない業務については、全て設計書中の日常設備運転業務に含まれるものとする。)

設備区分	対 象	数 量	保 守 管 理 事 項	点 検 整 備 期 間				
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時
日常の記録及び監視業務	日 誌	1式	作業日誌及び点検記録簿(様式は任意)を取りまとめ、翌日午前10時までにセンターに提出する。ただし、翌日が県の休日に当たる場合は、直後の平日とする。	○				
	その他	1式	当月分の発電機灯油、暖房用灯油、滅菌液、機械油、その他油類の使用簿を取りまとめ、毎翌月速やかにセンターに提出する。なお、消耗品も同様とする。			○		
	中央制御室の業務	1式	1 中央制御室には、原則1人以上在室する勤務体制とする。	○				
			2 中央制御室の勤務者は、常に運転表示盤に注意し、異常があった場合は速やかに復旧に努める。	○				
3 変更工事があった場合は速やかに図面を訂正する。							○	
4 エレベーターの運行監視を行い、故障表示及び緊急連絡があった場合は、ただちにセンターに連絡するとともに、センターの指示に従い、エレベーター保守業者と連携し緊急処置を行う(ただし、危険な行為は避ける。)							○	
5 監視中、保守員で処置できない事故が発生した場合は、ただちにセンターに連絡する。							○	
6 その他非常事態が生じた時は、センターが定めた防災体制に従って行動する。(防災訓練等を含む。)							○	
点検記録、調査、修理報告	1式	1 業務日誌、発電機月間点検記録、制御蓄電池週間点検記録、時計週間点検記録、給排水点検記録(毎日)、湯沸器点検記録(毎週)、絶縁測定記録(年次点検時)、排煙ダンパー点検記録(毎週)、スプリンクラー点検記録(毎週)、消防設備点検記録(毎週)、火災報知機(中央制御室、総務企画・ICT推進班)月間点検記録、空調機器点検記録(毎月)、空調冷却塔ポンプ点検記録(運転日毎日)、排風機点検記録(毎日)、ガス漏れ点検整備月間点検記録、受配電用変圧器月間点検記録、電力(発電機含)需給表記録(毎日)、ボイラ運転日誌記録・地下タンク貯蔵所点検記録(運転日毎日)、警備日誌(毎日)、防火シャッター・防火扉等の月間点検記録、パッケージ点検記録(毎月)、ファンコイルユニット点検記録(毎月)	○	○	○		○	
		定期点検記録(毎日)、衛生設備月間点検記録、月末検針表、施設開放日誌、清掃作業日報(施設開放)(実施した場合)						
		2 中央制御室のデジタル指示計に含まれていない室の温度については、センターの指示を受け、現場に向いて基準測定時間毎に測温及び記録を行う。					○	
		3 専門業者に依頼する修理は、センターの指示に従う。					○	
		4 本センターの関係図面及び書類は、センターの許可を受けなければ持出してはならない。ただし、保守管理上必要な図面及び書類は一括貸与する。	○					
その他業務	各室の清掃	1式	中央制御室、同控室・仮眠室、電気室、発電機室、ポンプ室、ボイラー室、冷凍機室、CO ₂ ボンベ室、その他機械室の清掃					○
	国旗、県旗、所旗	1式	掲揚、降納(雨天、第1・3日曜日、強風時を除き毎日、掲揚する)	○				
	正門等の車止め	1式	上げ降ろし					○
	他委託業務との連絡調整	1式	センターが指定する他委託業務との連絡調整(業務計画、定期点検日程等のとりまとめ、調整)			○		
空調設備	中央監視装置	1式	1 CRTの監視	○				
			2 GP(グラフィックパネル)の監視	○				
			3 プリンタの印字確認	○				
			4 プリンタのインクリボン及び用紙量の確認	○				
			5 各部清掃(CRT画面、GP、キーボード、プリンタ、マウス等)					○
	自動制御盤	1式	発停作動点検、確認					年1回
自動制御機器	1式	1 目視による点検		○				
		2 異常音の有無点検		○				
		3 故障時の対応					○	
鍵管理設備	中央監視装置	1式	1 CRTの監視	○				
			2 プリンタの印字確認	○				
			3 プリンタのインクリボン及び用紙量の確認	○				
			4 各部清掃(CRT画面、キーボード、プリンタ等)					○
	リモート盤	1式	発停作動点検、確認					年1回
各区分共通			本要領に記載のない事項で、センターが必要と認め、指示した場合はこれに従う。					○

電気設備1

設備区分	対象	数量	保守管理事項	点検整備期間				
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時
電気設備の 運転操作	受配電設備の操作 及び自家発電 設備の運転	2装置 (受配電・ 自家発)	1 別に定める保安規定及び給電運用に関する申合せ並びにセンターの指示により行う。	○				
			2 時間外においては、通常前項のとおり操作するが、突発事故が生じた時は、保守員の判断で操作する。ただし、何らかの支障があると思われる時は、センターに連絡し処置する。	○				
受変電設備	受電用変圧器 各機器共通	1式	温度上昇	○				
		1式	1 各部損傷、腐蝕、発錆、汚損、異物の付着有無、外観、盤内通風、振動、音響、ブッシング損傷、接地端子のゆるみ、パイロットの点検、その他機器の清掃 2 各部に異常のあった場合は、速やかにセンターに報告し、その指示に従う。 3 ドア警報点検		○			
	配電用変圧器 (管理研修棟9台) (生涯学習棟1台) (宿泊棟3台)	13台	二次中性線接地端子のゆるみ点検(受電用変圧器に準ずる。)				○	
	引込盤、受電盤、 饋電盤(管理研修 受電盤、低圧動力 盤、低圧電灯盤 No1、低圧電灯盤 No2(宿泊棟)	13面	長期休止の場合は、絶縁抵抗を測定し、通電する。					○
	同上	1面	同上					○
直流電源装置	蓄電池	1組	1 電圧比重・温度測定記録及び電解液補充				○	
			2 液面沈殿物・色相・極板湾曲・隔離・端子のゆるみ・損傷点検 3 換気扇の点検および手入れ				○	
低圧配線 負荷設備	各機器共通	1式	各部(損傷、腐蝕、発錆、汚損、異物付着の有無、各端子加熱の有無、締付け、外観、盤内通風、振動、音響、パイロット接地端子のゆるみ、電流電圧、ブレーカーの作動状態点検及び清掃)					○
		11面	1 気中遮断器、接触端子動作状態点検確認 2 外部端子の過熱、引出し線の過熱、締付け状態点検				○	
	動力配電盤、主幹コ ンセント配電盤、電灯配 電盤(管理研修棟)	3面					○	
	動力配電盤、電灯 配電盤No1、電灯 配電盤No2(宿泊棟)	23面	1 高圧配電盤に準じて行う。 2 マグネットスイッチの接触及び動作状態点検 3 警報シーケンス、動作シーケンスの点検 4 絶縁測定(L-E)記録 5 接続部端子のゆるみ、通風換気軸受け接地端子点検				○	○
	動力制御盤 (管理研修棟15面) (生涯学習棟5面) (宿泊棟3面)	8面	1 気中遮断器接触状態点検手入れ、消弧板汚損点検手入れ 2 各盤内母線変色、出力端子変色、ゆるみ点検 3 出力側電源(メイン)絶縁測定記録 4 気中遮断器操作機構点検				○	○
	電灯配電盤 (管理研修棟5面) (生涯学習棟1面) (宿泊棟2面)	50面	1 制御リレーの動作テスト 2 分岐ブレーカーの負荷変動の場合は、ガードホルダーの点検、記録 3 各分岐回路の絶縁測定(L-E)				○	年1回
	電灯分電盤 (管理研修棟30面) (生涯学習棟7面) (宿泊棟10面) (体育館1面) (付属棟1面) (温室西1面)	1式	1 ケーブル、バスダクトは高圧に準じて行う。 2 アースボンド損傷の有無点検 3 簡易の配線改修 4 接続部の発熱、損傷の有無点検				○	○
	配線	1式	1 灯具取付状況、破損、点検、異常音点検、修理 2 防水パッキン点検、修理 3 ランプ照度低下、球切れランプ点検、取替え 4 器具の清掃(高所照明は除く)				○	○
	照明設備 (非常用照明含む)	7面	取付状況、破損、点検、異常音点検、修理				○	
	オートリフター盤 (管理研修棟2面) (生涯学習棟3面) (宿泊棟1面) (体育館1面)	1式	1 器具の取付状態、破損、損傷の有無点検修理 2 配線器具接続部のゆるみ点検及び故障発生箇所点検 3 コンセントからの引出し線の負荷点検及び危険箇所の点検 4 設備負荷の監視及び負荷を帳簿に記録しておき、危険と思われるときはセンターに報告する。 5 コンセント不要箇所の撤去及び簡単な移設作業を行う。				○	○
	コンセント設備	1式	1 器具の取付状態、破損、損傷の有無点検修理 2 配線器具接続部のゆるみ点検及び故障発生箇所点検 3 コンセントからの引出し線の負荷点検及び危険箇所の点検 4 設備負荷の監視及び負荷を帳簿に記録しておき、危険と思われるときはセンターに報告する。 5 コンセント不要箇所の撤去及び簡単な移設作業を行う。				○	○
自家発電設備	各機器共通	1式	各部(損傷、腐蝕、発錆、汚損、異物付着の有無、各端子過熱、締付け、外観、盤内通風、振動、パイロット接地端子のゆるみ、その他点検清掃、警報)等の点検				○	
		1面	1 試験運転、各機器動作状況点検整備 2 高圧回路は、高圧受電機盤に準じて行う。 3 出力端子のゆるみ点検 4 出力側絶縁抵抗測定記録 5 運転時電圧、電流測定記録 6 CS等スイッチ類点検				月2回	
	自動始動発電機盤 直流電源盤 (始動用蓄電池設備) (制御用蓄電池設備)	1面					月2回	
	三相交流発電機	1台	1 発電機端子電圧測定記録、回転時発電機回転状況点検 2 回転時エア温度上昇記録 3 整流子、カーボン、コイル内点検清掃 4 絶縁抵抗測定記録(L-E)		○		月2回	
	ガスタービン	1台	1 運転試験、各機器動作状況点検 2 運転及び試験運転時における各所温度上昇、音響、振動、油漏れ、ボルト・ナットのゆるみ点検調整 3 回転数点検、温度記録 4 潤滑油補給及び入替え				月2回	年1回
	燃料キヤポンプ ウイングポンプ	1台	1 軸受等からの油漏、異常音点検				○	
	燃料及び潤滑油、 ストレーナー、 フィルター	1台	1 燃料用ストレーナーは回転把手にて内部を回転させ、濾過状態を点検する。 2 外部への油漏れ、締付けの点検清掃手入れ 3 気泡点検				○	○

電気設備2

設備区分	対象	数量	保守管理事項	点検整備期間				
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時
	燃料タンク (灯油 900L)	1台	主貯油槽及び小出し槽油量点検、各部油漏れ点検			○		
	燃料配管	1式	1 各バルブ配管の漏水、漏油点検及び小修理 2 バルブ、フランジ、パッキン類の点検			○		
その他	避雷針アース	1式	アース抵抗測定記録、点検手入れ					年1回
	その他	1式	1 上記に記載なき事項もセンターが必要と認めた場合は、双方協議の上保守管理に当たる。					○
			2 消耗品、機材はセンターで支給する。					○
			3 上記以外の精密点検も行う。					○
		4 受電室内の高圧盤(各幹線)の積算メーターを記録し、毎翌月速やかにセンターに提出する。			○			
弱電設備機器	各機器共通	1式	1 整流器、電圧、電流測定記録			○		
			2 整流器及び電池清掃			○		
			3 各ランプ点灯テスト及び取替え			○		
			4 各配線絶縁抵抗(L-E) 測定記録					年1回
			5 各機器点検、清掃			○		
			6 その他、簡易の修理取替えを行う。					○
火災報知機	主受信機	1台	1 スポット用リレー動作テスト記録			○		
			2 ベル回路テスト記録					年2回
			3 各電話機通話テスト記録					年2回
			4 マイクロホン動作テスト記録					年2回
	2F 総務企画・ICT推進班 表示盤	1面	1 各ポンプ動作テスト記録			○		
			2 スプリンクラー動作表示点検、記録			○		
			3 各電話テスト記録			○		
			4 各部点検、清掃記録					○
	各発信機 (管理研修棟15個) (生涯学習棟 9個) (宿泊棟 12個) (体育館 2個)	38個	1 各機器点検、記録			○		
			2 発信テスト記録					年2回
排煙口押釦	22ヶ所	外観確認			○			
その他	1式	消防署立入検査等の立会					○	
放送設備	電源装置	1台	1 蓄電池電圧測定記録			○		
			2 リモートリレーの点検、調整			○		
			3 各電気錠類点検、調整			○		
			4 火報のカットリレー関係			○		
	配線用スピーカ及びマイクロホン	1式	1 スピーカ音量調整					○
			2 ジャック接続部点検、修理 3 転換器等点検、修理					○
その他	1式	1 センター職員からの機器修理等の要求については、センターの指示により実施する。					○	
		2 火災報知器が作動した時は、速やかに行動し、処理する。					○	
		3 各機器に異常が生じた時は、軽微な故障でもセンターに報告してから修理又は処置する。					○	
		4 本管理要領に記載なき事項でも、センターが必要と思われる簡易な事項については、センターの指示に基づき作業を行う。					○	
水晶式電気時計	年間カード式アナログモニター	1台	1 モニター時計の監視及び調整	○				
	年間カード式時計2回路増幅器	2台	2 その他簡易な修理、ヒューズ取替え					○
	ラジオコントロール付年間カード式6回路プログラムタイマー	1台						○
	子時計 (管理研修棟73台) (生涯学習棟11台) (体育館 1台)	85台	1 子時計の見回り、調整記録 2 子時計の点検、注油、掃除、コイル断線、抵抗変化取替え 3 各端子盤整理			○		○
インターホン (管理研修棟16台) (生涯学習棟 4台)	20台	通話動作試験、通話状態、チャンネル					○	
ITV	(管理研修棟 可動1固定5) (生涯学習棟 可動1固定1) (宿泊棟 固定4)	1式	1 遠方操作、カメラ、レンズ状態確認		○			
			2 カメラ映像確認		○			
			3 ズームレンズ、回転台動作確認					○
			4 タイムラプスHDレコーダー録画機能点検	○				
障がい者用トイレ警報 (管理研修棟5ヶ所) (生涯学習棟1ヶ所)	6ヶ所	1 押しボタン、復帰押しボタン、呼出表示器動作確認			○			
		2 表示灯巡視、ランプ取替え記録					○	
総合盤 (中央制御室)	照明制御	1式	点滅、タイマー時刻、動作確認					○
	親時計	1式	1 親時計・子時計動作確認 2 親時計・子時計調整	○				○

空調設備

設備区分	対象	数量	保守管理事項	点検整備期間						
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時		
チラーユニット	運転管理 空冷2台、水冷1台	3台	1 運転保守管理は高圧ガス危害予防規定に従い、故障の場合は、センターに連絡しその指示に従う。 ・冷凍施設運転日誌 ・冷凍施設巡視定期点検基準 2 専門的整備事項は、センターへ連絡しその指示に従う。	○					○	
	各機器共通	1式	清掃、磨き、手入れ						○	
	ポンプ関係	8台	1 吐出・吸込圧力、グラント漏洩部点検、修理 2 温度上昇、異常音、振動、騒音の有無点検 3 カップリングの緩衝摩耗点検 4 機器の清掃及び磨き	○			○		○	
	冷温水ヘッダー	1台	1 圧力計、温度計の指示点検、確認 2 配管及び漏洩部の点検、補修	○					○	
冷却塔		1台	1 送風機回転状態点検、軸受け注油 2 水質チェック、水処理材注入 3 噴霧散水状態、濾過装置の点検 4 冷却塔内の点検		○				年4回	
空調機	エアハンドリングユニット (管理研修棟 7台) (生涯学習棟 4台)	11台	1 運転確認、絶縁・温度・電源電圧・運転電流等測定 2 駆動用ベルト張り具合点検、ベアリング、モーター音確認 3 グリスアップ、フィルター清掃						○	
	ファンコイルユニット (管理研修棟230台) (生涯学習棟 29台)	259台	1 運転確認、絶縁・温度・電源電圧・ベアリング・モーター音確認、ドレン板チェック 2 フィルター清掃			○			○	
	パッケージ型空調 (管理研修棟 16台) (講堂投光室 2台)	18台	1 室内外機の運転確認、絶縁・温度・電源電圧・運転電流等測定 2 加湿器ストレーナー清掃						○	
	※ルーム型エアコン (所長室、副所長室、 中央制御室、講堂控 室、保健室、相談室1・ 2・3、学習支援室、 旧企画・ICT 推進班)	10台							○	
	パッケージ型空調 機(床置型) (管理研修棟2台) (付属棟1台)	3台	3 フィルター清掃			○				
	熱交換換気ユニット (管理研修棟 23台) (講堂控室、投光室 2台)	25台	運転確認、ロスナイ点検、フィルター清掃						○	
	エアハンドリングユニット ファンコイルユニット パッケージ型空調機 # (床置型)	11台 259台 18台 3台	排水受け点検						年8回	
	エアハンドリングユニット	11台	加湿装置点検						年4回	
送風機、 排気ファン	各機器共通 シロッコファン (管理研修棟24台) (生涯学習棟 4台) (宿 泊 棟 5台)	1式 (40台)	1 定格電圧、電流の確認点検 2 軸受け温度上昇点検、注油 3 電動機の振動、騒音、異常音の有無点検 4 潤滑油の取替え、軸受けの摩耗度点検 5 翼車のケーシング、錆・腐食の有無点検、手入れ 6 ベルトの張り具合点検及び取替え、フィルター清掃 7 ダンパー、吐出・吸込点検調整	○		○			○	
	斜流ファン (管理研修棟 3台) (宿 泊 棟 1台)					○				
	有 圧 扇 (管理研修棟 1台) (宿 泊 棟 2台)					○				
	換気ファン (キャビネットファン)	各機器共通 (管理研修棟24台) (生涯学習棟15台) (宿 泊 棟 20台)	59台	1 回転状態点検、モーター音確認、軸受け点検・注油 2 本体清掃			○			○
	天 井 扇	各機器共通 (管理研修棟8台) (生涯学習棟3台) (宿 泊 棟2台)	13台	回転状態点検、モーター音確認、パネル清掃			○			
	排煙ファン	各機器共通 (管理研修棟2台) (講堂機械室1台)	3台	排煙機本体の腐食とVベルトの破損点検、排煙口の外觀点検						○
	ダクト	吸気・還気・排気	1式	1 各室吹出し口の風量調整、各吹出し口のキャンバス等の点検清掃 2 外觀点検、各機械室の清掃 3 各吹出し口清掃			○			○ 年1回
ダクト消火 配管	1階厨房 冷温水、冷水、冷 却水	1式 1式	機能正常状態のランプ確認 配管外觀漏水点検、各バルブ作動点検、手入れ	○					○	
自動制御機器	リモートステーション	1式	自動発停作動点検、確認	○						
チラーユニット	冷却水コイルブラシ 水管	1式	洗浄 水抜きフラッシング洗浄						年1回	
蓄熱槽 その他	内部清掃 その他	1槽	高圧水による洗浄(次回令和11年度実施) 1 冷暖房終了後各バルブを整備し、グリス塗りを行う。 2 ストレーナーを取外し、分解整備を行う。 3 各機器共、発錆点検及び錆落としを行う。 4 各バルブ不良の場合は摺合わせを行う。 5 1年毎の高圧ガス保安法に定める自主検査実施時の立会 6 3年毎の高圧ガス保安法に定める検査の立会(令和8年度実施)						1回/5年 ○ ○ ○ ○ 年1回	
簡易点検	定期点検		1 フロン排出抑制法に基づく簡易点検(3ヶ月に1回以上)						1回/3ヶ月	
			1 フロン排出抑制法に基づく定期点検(定格出力50kw以上の空調機器) ※冷蔵冷凍機器を除く 2 フロン排出抑制法に基づく定期点検(定格出力7.5kw以上50kw未満の空調機器) ※冷凍冷蔵機器を除く						1回/1年 1回/1年	

防火設備

設備区分	対象	数量	保守管理事項	点検整備期間					
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時	
防火設備 消防設備 避難設備	総合点検	1式	実施時期については、センターと協議する。					随時	
	機能点検	1式	実施時期については、センターと協議する。					年1回	
	消火ポンプ (管理研修棟2台)	2台	1	モーター及びポンプの外観破損の有無点検			○		
			2	遠方起動、手動起動テスト、表示灯の確認			○		
			3	振動、異常音、温度上昇、取付ボルト点検整備			○		
			4	漏水の有無、カップリングゴム摩耗点検、取替			○		
			5	発錆点検塗装、計測計異常の有無点検、確認			○		
	屋内消火栓 屋外消火栓 及び配管	1式	1	消火栓箱内外損傷の有無点検			○		
			2	ホース、ノズル、バルブ等の漏水有無点検			○		
	CO2消火設備	1式	1	制御盤、CO2ポンプ、起動装置、蓄電装置、選択弁ユニットの点検			○		
			2	表示灯、操作箱の点検			○		
	スプリンクラー	1式	1	各ヘッド及び配管損傷の有無点検			○		
			2	各弁類、水槽内外異常の有無点検			○		
	防煙タレ壁 (管理研修棟13ヶ所) (生涯学習棟1ヶ所)	14ヶ所	1	手動操作による作動点検調整			○		
防火シャッター (管理研修棟60枚)	60ヶ所	2	シャッター及び防火扉の損傷、発錆点検手入れ			○			
防火扉 (管理研修棟20ヶ所) (生涯学習棟2ヶ所) (宿泊棟11ヶ所)	33ヶ所								
防火扉(引き戸) (管理研修棟)	15ヶ所								
排煙窓 (管理研修棟1ヶ所) (生涯学習棟5ヶ所) (宿泊棟6ヶ所)	12カ所								
避難誘導灯	215個	1	避難誘導灯外部損傷、汚れ点検整備、清掃			○			
		2	パイロットランプ、蛍光灯不点取替		○				
補助散水栓	1式	1	消火栓箱内外損傷の有無点検			○			
		2	ホース、ノズル、バルブ等の漏水有無点検			○			
連結送水管	1式		送水口 14個、放水口 15個 耐圧試験 (令和8年度実施)					1回/3年	
防火水槽(地下)	1基		規定水量の確認、ボールタップの点検		○				
防火用水(屋外)	4基								

衛生設備

設備区分	対象	数量	保守管理事項	点検整備期間					
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時	
揚水雑排水衛生ポンプ	各機器共通	1式	1	警報装置作動点検			○		
			2	電極棒汚損点検					○
			3	付属機器・器具点検整備				○	
			4	各部漏洩点検補修、各バルブの点検手入れ			○		
			5	各計測計器記録、点検			○		
	雑用水槽	1槽	1	地下受水槽内の点検、清掃					○
			2	フート弁作動点検、補修		○			
	受水槽(二槽式)	1槽	1	槽内・外の点検、清掃					○
			2	弁類の漏洩点検		○			
	給水ポンプ	1組	1	吐出圧力、吸込み、音響、振動等の有無点検			○		
	雑用水 "	1組	2	軸受温度上昇、潤滑油の点検			○		
	雑排水 "	12台	3	電極棒の汚損、フート弁の点検手入れ					○
			4	グラッドパッキン、カップリングゴム、皮摩擦の有無点検取替			○		
	雑排水槽 (ポンプヒット5、機械室1)	6ヶ所	1	水位確認、異物の除去					○
		2	運転状況の確認					○	
		3	槽内の清掃					年2回	
配管	1式		配管のつまり、保温、防露材等の点検、補修			○			
排水桝	1式		沈殿物の有無点検、清掃			○			
給排水器具	1式	1	フラッシュ弁点検、調整、分解修理			○		○	
		2	自動フラッシュ装置点検、調整、修理			○			
		3	給水栓点検、調整、修理			○			
		4	トラップ点検、調整、修理			○			
		5	石鹸入容器の点検、整備			○			
ロータンク	1式		水量調整、内部点検					○	
大小便排水管、洗面器、手洗器、水栓	1式		排水のつまり、水量調整点検、分解修理					○	
電気温水機	8台		作動状況点検、修理					○	
飲料冷水機、給茶機	6台	1	外観破損、発錆の有無点検、整備					○	
		2	作動状態、水漏れの有無点検					○	
ガス設備	ガスメータ	2ヶ所	(管理研修棟北、体育館北)使用量検針立会及び記録			○			
			ガス湯沸機 (体育館2台)	2台	1	清掃手入れ、バーナーノズル清掃			○
			2	外観点検、ガス漏れ、燃焼状態点検		○			
			3	給水、給湯、バルブ作動状態点検、修理		○			
			4	燃焼ラジエーターの状態点検		○			
			5	給排気状態の確認		○			
ガス遮断器	2基	1	遠方操作盤、遮断器制御盤、感震器、遮断弁等、点検、整備、確認			○			
		2	動作テスト実施			○			
給湯設備	給湯温水機	2台	1	外観点検、運転状態、異常音の確認			○		
			2	各種圧力計他メーター類の点検			○		
	貯湯槽	2台	3	燃焼状態、バーナーの異常点検			○		
	膨脹タンク	2台	4	自動制御装置作動確認			○		
			5	排煙状況の点検			○		
6			自主検査(本体損傷、蓋締付ボルト摩耗、管・弁損傷の有無等)					年1回	
オイルタンク(1基)	1式	1	地下タンク貯蔵所の定期点検記録の作成保管			○		年1回	
		2	地下タンク気相部、配管、液相部の法定点検			○			
オイルサービスタンク(1基)		3	オイル使用量の確認		○				
オイルキヤーポンプ(2台)		4	オイル配管の漏れの有無		○				
		5	補充立会及び記録					○	

建築物

設備区分	対象	数量	保守管理事項	点検整備期間				
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時
戸締り設備	自動扉 (管理研修棟4ヶ所、生涯学習棟1ヶ所、宿泊棟2ヶ所)	7基	機能点検、回転部点検注油、リレー内点検注油			○		
	各室出入口ドア	1式	錠前、フランス落し、ドアチェック、ヒンジ、金具等の作動状態点検、調整、注油、取替え					○
	自然排煙窓(外窓)	1式	1 窓ガラスの破損、開閉動作点検、調整 2 カムラッチ、クレセントの点検、調整、取替え					○
	ブラインド	1式	ブラインド各部品破損の有無点検					○
	電動排煙トップライト (トリウムホール) 電動排煙ドーム (ロビー吹抜、通路) 電動ブラインド (大研修室 5) (吹抜ロビー 2) (生涯学習棟吹抜2)	4ヶ所 7ヶ所 9ヶ所	機能点検、回転部点検注油、リレー内点検注油		○			
建物	天井、床面	1式	1 天井の破損、汚れ、漏水の有無点検整備 2 各室、廊下、ロビーの壁損傷、亀裂の有無点検手入れ 3 各室、廊下、ロビーの床面破損の有無点検、補修(コンクリート、フローリング、ビニールタイル)					○
	各階段	1式	手摺、滑止め等の剥離脱落点検、補修					○
	空気環境測定 (照度測定含む)		粉塵、CO、CO2、温度、湿度、気流の測定及び記録 屋内23ポイント、屋外2ポイント 午前・午後各1回 照度測定は各執務室年2回				○	照度測定 年2回
	水質検査		16項目・12項目トリハロメタン、11項目 各年1回					年1回
	残留塩素測定		飲料水・給湯・雑用水・散水栓(点検は毎日)		○			
	昆虫駆除	1式	1 殺虫剤噴霧 処置後の害虫発生状況の確認					年1回
		1式	2 鼠、昆虫生息点検検査 各給湯室					○

警備

設備区分	対象	数量	保守管理事項	点検整備期間				
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時
庁舎警備	警備時間	1式	警備時間は年間を通し1日24時間とし、最低1人はセンターに常駐する。	○				
	防火管理	1式	1 湯沸室及び火気使用箇所の点検	○				
			2 未処理灰皿等の確認、処理	○				
			3 ガス器具の使用状況点検	○				
			4 可燃物放置の発見と除去	○				
			5 消火器の位置点検	○				
			6 避難経路、防火扉前等の障害物除去	○				
	防犯管理	1式	1 センターが指定する各種鍵(一部の管理システム箇所を除く。)の、中央制御室での受渡し、返却確認(未返却の場合は確認及び対応すること)、保管、記録管理	○				
2 時間外来者等の対応、時間外出入者の管理、記録			○					
3 防犯灯の管理、確認			○					
4 施錠必要箇所の巡回(外周巡回含む)確認 平日・6回/週休日及び休日・5回/日			○					
5 夜間電話の対応、取次ぎ			○					
6 敷地及び建物内の不審者、不審物の発見及び対応、ゴミの一時的な撤去・記録			○					
7 機械警備監視盤、火災報知器の警報発報時には、現場確認後、機械警備業務受託者と協力し、事故防止、事態の拡大防止に努めると共にセンター緊急連絡者等の関係先へ報告する。							○	
8 施設開放の窓口業務(電話の対応含む)、鍵の管理及び施設開放日誌の記録			○					
施設開放業務	1式	2 開放施設の定期的巡視及び終了後の施錠	○					
		3 開放施設の使用前・使用後の施設点検 (照明、エアコン、機器類の電源OFF確認、その他異常確認)	○					
		4 研修室、体育器具庫の貸出備品確認	○					
		5 テニスコート等屋外開放施設の点検、整備			○			
		6 AED動作点検			○			
		7 夜間、休日における緊急対応、センターとの連絡調整	○					
		8 施設開放中止基準に基づく、中止等の場合の利用者への連絡(夜間、休日)					○	
機械警備	火災警備	1式	火災に対する警備は、防災監視盤からの異常事態発生信号を確認後、センターに急行し事態の拡大防止に当たる。 警備時間 平日…午後5時15分から翌日の午前8時30分まで 土日祝日、12月29日～1月3日及びセンター指定日…24時間警備					○
	外部侵入警備	1式	外部侵入警備は、外部侵入警備の対象となる室ごとに設置されたセンサーからの異常事態発生信号を確認後、センターに急行し事態の拡大防止に当たる。 警備時間 警備対象室ごとに設置された監視機器から、警備開始信号が入電した時に開始し警備解除信号が入電した時に終了	○				
	監視機器等	1式	監視機器等は、業務に支障のないように常に良好な状態に維持する。					○
機械警備対象室 管理研修棟 1階 執務室(教育相談課) 2階 執務室(所長室・副所長室・総務企画・ICT推進班)、第3会議室 3階 執務室(総合支援部・専門支援部)、第4会議室、執務室(静西教育事務所・第6会議室)、コンピュータ機械室 4階 第7会議室 5階 薬品保管室 生涯学習棟 2階 執務室(生涯学習推進班)								